

第2回 鳥取県夜間中学設置検討委員会

令和3年 5月13日(木)
午後1時30分から午後3時まで
鳥取県庁第二庁舎第1教育会議室

日 程

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 報告

県立夜間中学に関するアンケートの調査結果について

5 協 議

「鳥取県で考えられる県立夜間中学の形について」

(1) 設置検討にあたっての論点～鳥取県立夜間中学の対象者について

(2) ① 設置に向けた具体的検討課題について

対象者、設置場所、運営に関する課題等

② 県立夜間中学設置に向けたスケジュール案

6 連 絡

7 閉 会

第2回 鳥取県夜間中学設置検討委員会

1 趣 旨

令和2年12月3日から約3か月にわたり、県立夜間中学を設置について検討するための基礎資料として「鳥取県立夜間中学に関するアンケート」を実施した。これを受け、本県における県立夜間中学の設置に向けた検討課題や開校のために必要な事項に関して専門的な知見を踏まえて具体的に検討する。

2 日 時 令和3年5月13日（木）午後1時30分から午後3時まで

3 場 所 鳥取県庁第二庁舎5階第1教育会議室

4 委員構成

区 分	氏 名	職 名
学識経験者（大学教授等）	山根 俊喜	鳥取大学副学長
外国人支援関係者	岩本 由美子	公益財団法人 鳥取県国際交流財団事務局 次長
民間による不登校支援機関関係者	横井 司朗	学校法人鶏鳴学園 理事長
市町村教育委員会代表	小椋 博幸	倉吉市教育委員会 教育長
県中学校長会代表	岡田 年史	鳥取市立湖南学園 校長
事務局	中田 寛	鳥取県教育委員会事務局教育次長
	三橋 正文	鳥取県教育委員会事務局参事監兼 小中学校課課長
	岡本 修典	鳥取県教育委員会事務局 いじめ・不登校総合対策センター長

※検討内容によりオブザーバーを招聘する。

（敬称略）

事務局出席者 小中学校課課長補佐 岸田 賢
小中学校課課長補佐 岸田 靖弘
小中学校課指導主事 嶋田 武弘

5 報告

県立夜間中学に関するアンケートの調査結果について

(1)調査期間 令和2年12月3日(木)から令和3年2月26日(金)まで

(2)調査対象

- ・ 現在想定される入学対象者：①義務教育未修了者、②外国籍の者、③形式的卒業生、④不登校の学齢生徒
- ・ 支援者、保護者：入学対象者と関わりがあり、支援等を行っている団体（公的機関、NPO法人等）や個人及び入学対象者の保護者や後見人等

(3)調査方法

多くの方から回答が得られるよう、関係する支援者(団体)の掘り起こし・訪問を行い、アンケート調査が入学対象者に届くようにするとともに、多くの方が回答しやすいよう、電子アンケート(県電子申請サービス)を活用し、新聞広告にQRコードを添付したり、SNSで周知を図ったりするなどの工夫を行った。

- ・ 支援団体等を訪問しての調査回答依頼(24施設、延べ30回訪問)
- ・ アンケート配架(依頼)(246施設)
- ・ SNS広告(929万回の表示回数、1.1万回のリンククリック)※広報課事業
- ・ 新聞広告(令和2年12月12日(土) 日本海新聞)※広報課事業

(4)アンケート結果概要

ア 回答総数337名(本人121名、支援者・保護者216名)

イ 本人用アンケート121名

区分	義務教育未修了者	外国籍の者	形式的卒業生	不登校の学齢生徒	その他	未回答	合計
通ってみたい	1	3	19	4	10	0	37
通って見たくない	1	0	8	7	11	0	27
分からない	0	2	22	11	21	1	57

ウ 支援者・保護者アンケート216名

- ・ 夜間中学のことを知らせたいと思う人がいるか→思いあたる人がいる59件/身近にいる50件

<内訳>

- ・ 義務教育未修了者4件・外国籍の者19件・形式的卒業生62件・不登校の学齢生徒66件
※複数回答
- ・ 自由記述あり112名(設置を希望24名、概ね賛成72名、他機関の充実12名、設置の必要なし4名)

<参考：県立夜間中学に関するアンケート調査自由記述(要約)>

【本人】

- ・ 中学の頃の勉強をしたいと思ってもなかなか一人で学ぶのはハードルが高く、何から始めていいかわからないが、夜間中学ができれば抜けている勉強ができ嬉しい。何かしら劣等感も薄れるように思う。
- ・ 中学時代にイジメられて半年ほど不登校になり、復学したら勉強内容が全く分からなくなって

しまい、勉強に楽しみを見いだす事ができなくなってしまったので利用したい。

【支援者】

- ・自分は今学生ですが、中学時代ほとんど教室外登校で過ごしたので、習うべきだった数学や英語を全くと言っていいほど習っていない。就職先や進学先によっては中学校で習うべき基礎が重要になることも多いと思うので、通えなかった大人、通えていない中学生の人たちの為にもそういった学校があればと思う。

6 協議内容「鳥取県で考えられる県立夜間中学の形について」

(1) 設置検討にあたっての論点～鳥取県立夜間中学の対象者について～

これまで夜間中学設置の検討にあたっては不登校の学齢生徒を対象として検討を行っていたが、まずは他県の多くの事例と同様に形式的卒業生や外国籍の方など、学齢期を経過した者であって、学校における就学の機会が提供されなかったもののうち、その機会の提供を希望する者を対象として検討を行う。

不登校の学齢生徒については、拙速に夜間中学の対象者とするのではなく、まずは既存の不登校対策の検証や対策の充実について、義務教育を一義的に所管する市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関等と総合的な観点で議論を行い、支援策を検討することとする。

⇒よって、このたびの県立夜間中学設置にかかる検討からは、ひとまず不登校の学齢生徒を対象から外すこととするが、不登校対策の検討において、対策の1つとして、不登校特例校の必要性が高いということとなれば、改めて、検討を行うこととしたい。

<参考：県立夜間中学に関するアンケート調査自由記述（不登校の学齢生徒関係）>

【支援者】

- ・不登校の子どもは、外に出るエネルギーや人と話をすることなどが苦手なケースがあり、夜間中学に通うことが難しいのではないかと思います。個別の支援や通信制教育を充実させた方がよいのではないかと思います。
- ・たとえ県に一ヶ所の夜間中学が出来たとしても、交通の便などからも通うことは現実的ではない気がする。学びの場の選択肢の一つとして鳥取県にも夜間中学が設置されることについて反対ではないが、不登校の子どもたちの支援には別の居場所の充実が急務ではないか。「全国の一步先行く子育て支援」を進められている鳥取県で、更なる早急な施策の実現を願っている。
- ・不登校により、学習機会が少なかった子ども達を指導しているが、見知らぬ人が居る所に通う事が難しい又は苦痛に感じて辞めていく子ども達も多くいるので、オンライン授業での県立の夜間中学があるとよいと思う。

(2) ① 設置に向けた具体的検討課題について

区分	内容
対象者	○義務教育未修了者○外国籍の者○形式的卒業者 ※不登校学齢生徒の取扱は3ページ目のとおり。
設置場所等	○ 利便性のよい市部を中心に検討 【設置形態】既存施設の空き教室等を活用し、必要に応じて改修を行うとともに、必要に応じ本校のほか簡易の形での分教室設置を検討するなど、コンパクトな形の設置を目指す
持続可能な運営に関する課題	○ 義務教育を修了しないまま学齢期を超過した外国人等に対する夜間中学に関する周知の在り方について ○ 日本語指導体制について

※ 【参考】教員定数一覧（鳥取県の教員配置基準）

設置する学級数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1学級の場合（分教室を含む）：校長1、教頭0、教諭4名、養護教諭0、事務職員0 ・ 2学級の場合（分教室を含む）：校長1、教頭0、教諭6名、養護教諭0、事務職員0 ・ 3学級の場合（分教室を含む）：校長1、教頭1、教諭6名、養護教諭1、事務職員1 ・ 4学級の場合（分教室を含む）：校長1、教頭1、教諭7名、養護教諭1、事務職員1 ・ 5学級の場合（分教室を含む）：校長1、教頭1、教諭8名、養護教諭1、事務職員1 ※不足分は会計年度職員等で対応
---------	---

② 県立夜間中学設置に向けたスケジュール案

年 度	区 分	取 組 内 容
令和2年度	【STEP 1】 夜間中学の概要決定及びニーズ把握等	<ul style="list-style-type: none"> ○夜間中学にかかる市町村との意見交換 ○県立夜間中学設置を求める要望書受領 (鳥取県都市教育長会及び鳥取県町村教育長会) ○鳥取県夜間中学設置検討委員会設置及び第1回検討委員会開催 (学校形態(案)、スケジュール等の検討) ○ニーズ調査実施 ○夜間中学広報活動(オンライン活用)
令和3年度		<ul style="list-style-type: none"> ○第2回検討委員会 ○総合教育会議 ○夜間中学シンポジウム(参集型) ○第3回検討委員会(学校形態・設置場所・開設時期等について) ⇒【教育委員会】県立夜間中学にかかる教育委員会案の決定 ○令和4年度予算検討・要求 ⇒【県議会】2月議会・当初予算
令和4年度	【STEP 2】 夜間中学の詳細決定及び広報活動等	<ul style="list-style-type: none"> ○教育内容等にかかる検討 <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程 ・就学助成制度適用 ・生徒数、教職員数等 ○関係条例・規則等の整備 ○県立夜間中学に係る広報、体験会の開催等 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、住民への広報等 ○施設改修等
令和5年度	【STEP 3】 開校に向けた入学者受入れ及び授業実施にかかる準備	<ul style="list-style-type: none"> ○学級編制、教育課程編成等決定 ○教員研修等の実施 ○入学希望者募集開始 <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者への説明会の開催 ・入学希望者への面接実施・選考 ○施設設備整備・改修
令和6年度	開校	

※ 不登校対策の検討において、対策の1つとして、学齢期の不登校生徒を夜間中学の対象とすることについて必要性が高いということとなれば、検討を行う。

※ 分教室の設置が必要な場合は、本校設置後に速やかに検討を行う。